

令和5年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 令和5年11月16日(木)午後1時30分から午後3時20分まで
- 2 会場 秋田市役所5階 第3・第4委員会室
- 3 出席者
- (1) 委員 柴山敦委員、西川竜二委員、安宅英男委員、伊藤学委員、石郷岡誠委員、長谷川瑞子委員、佐藤郁子委員、山崎純委員、望月一成委員、重川典久委員、伊藤睦子委員、小川明夫委員、清水靖子委員、森下勢津子委員  
(15人中14人出席)
- (2) 事務局 千田環境部長、中川環境部次長、高橋総合環境センター所長、伊藤環境総務課長、保坂環境都市推進課長ほか4名
- 4 議事等概要 以下のとおり

発言者	発言要旨
事務局	(次第4の(1)、会長および副会長の選出について、会長に柴山委員、副会長に西川委員が選出された。)
会長	次に(2)の秋田市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理)の進行管理についてのア、令和4年度ごみ排出量および目標達成状況について事務局の説明を求める。
事務局	(資料1について説明)
会長	ただいまの説明に対し、質問などないか。
委員	1頁の表の「家庭ごみ等」は、2頁の「家庭ごみ」と3頁の「事業ごみ」の排出量を加算したものとなっているが、1頁の「粗大ごみ」と2頁の家庭から排出される「粗大ごみ」と3頁の事業者が搬入する「粗大ごみ」の集計の考え方はどうなっているか。 1頁の「資源化物」についてであるが「家庭ごみ等」や「粗大ごみ」は2頁と3頁の各表の排出量を加算したものを1頁の表に記載しているようであるが、「資源化物」については、2頁と3頁の排出量の記載が無いのに、1頁には記載されているが考え方はどうなっているか。
事務局	1頁の「粗大ごみ」は、2頁の家庭から排出される「粗大ごみ」と3頁の事業者が搬入する「粗大ごみ」の合算となっている。1頁の「資源化物」は家庭から排出される「資源化物」と

事業者が搬入する「資源化物」の合算値である。

委員 事業系ごみの粗大ごみの考え方がわかりにくいがどうなっているか。

事務局 廃棄物は、法律上、「産業廃棄物」と産業廃棄物に該当しない「一般廃棄物」という区分となっている。

そうした中で、一般廃棄物は、家庭から排出される「家庭系ごみ」と、事業者から排出される産業廃棄物に該当しない廃棄物、事業系の一般廃棄物、「事業系ごみ」に分類される。

家庭系ごみも事業系ごみも、大きい物については、「粗大ごみ」として分類しているところである。

委員 表の「目安」の考え方はどう考えているのか。また、一人1日当たり排出量の人口について各年度の基準日はいつか。

事務局 「目安」は、目標年度に目標を達成するとした場合に、線を引いて令和7年度に達成するのであれば、この年度はこれぐらいであるべきだという考え方を元に設定しており、人口等での補正は行っていない。

一人1日当たりの排出量を積算するにあたっての人口の基準日は、国で一般廃棄物処理実態調査という統計を取っており、年度での人口基準日は10月1日としていることから、それと足並みを揃えて10月1日人口で計算している。

委員 実績と目安の部分について、リサイクル率は、一人1日当たりの排出量・事業系ごみ排出量に比較して、目安と実績の乖離が大きい。評価についても、他の部分に比較して記載が弱いと考えるがどうか。

事務局 民間事業者での資源化の取組が進んできていて、小売業者での店頭での回収は、市でその状況を把握することが難しい状況である。そういった部分について拾い切れていないという状況があるのではと考えている。

また、リサイクル率については、秋田市単独で上昇していないということではなく、国の一般廃棄物実態調査という全市町村に対する調査においても、その状況が横ばい傾向が続いている全国的な課題であると指摘されている状況である。

そういった状況ではあるが、目標の達成を目指し、古紙分別の徹底や事業系生ごみの再生活用などにより、リサイクル率が上昇するよう取り組んでまいりたい。

会長	<p>これまでは、コロナ禍ということで、一時的にごみの減量が進んでいないと感じられたところがあったが、直近の数字を見れば、ごみの減量が進んでいると感じている。秋田市には、ごみ減量が進むよう、今後もしっかりモニターしてもらいたい。</p>
会長	<p>次に、イの目標達成に向けた個別施策の実施状況について事務局の説明を求める。</p>
事務局	<p>(資料2について説明)</p>
会長	<p>ただいまの説明に対し、質問などないか。</p>
委員	<p>グリーン購入の推進、制服や作業服のグリーン購入とはどういうものか</p>
事務局	<p>作業服について、ペットボトルからの再生素材を使用したものを購入している。</p>
委員	<p>ペットボトルについて、キャップはプラで、本体はペットボトルと記載がある。ペットボトルは蓋の圧着している部分はプラスチックでそれ以外はペット素材である。 蓋を外すと、蓋の下の部分が残されるが、自分はその部分をペンチで外すこととしているが、これはペットボトルとして出せるか。</p>
事務局	<p>ペットボトルの蓋の部分はプラスチック素材、胴体の部分はペット素材と材質が異なる。可能であれば、ペットボトルの蓋を開けた後の蓋の下部の部分を外してもらえれば純然たるペット素材のリサイクルにつながるが、現状では、なかなか市民にご負担をお願いするという状況ではなく、蓋は家庭ごみ、ボトル部分は、資源化物のペットボトルという排出をお願いしている。</p>
委員	<p>剪定枝については、家庭ごみの袋に入れなくてもよいが、木材などの木製品は、同じ自然由来なのに、家庭ごみに入れなければならない。この理由はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>剪定枝については、庭で自然に生い茂って発生するものであって、減量のための努力の余地が小さい。一方で木製品などは、いったん商品となったものを廃棄するのであって、その商品の使い方を見直すなど、排出抑制のために工夫する余地があるのでないかという整理から、家庭ごみの排出について、ご協</p>

力をお願いしている。

委員 綴じ代の無い書類をファイリングするためにガムテープを貼り付けて綴じ代を作る場合がある。ごみの分け方出し方に粘着テープは禁忌品とされているが、一部分でもガムテープを貼り付けた物は雑がみとしてではなく家庭ごみとして出すのが正解か。

事務局 ガムテープは紙でできていないものが多い状況であり、はぎ取ってもらうよう周知を行っている。その後のリサイクルの過程でパルプになる工程で、そういった不純物が混じると、リサイクル製品に影響が出てくるためそのようお願いしている。  
古紙については、可能であれば紙ひもで綴って排出して欲しいと周知しているのはその趣旨である。

委員 ペットボトルのラベルは剥いでいたり、剥がなかったりしているが、この扱いはどうなっているか。

事務局 現状の秋田市の排出方法としては、ペットボトルのラベルは剥がさなくてもよいという周知を行っている。ペットボトルのラベルは、リサイクル工場の工程において風圧や薬剤等によって剥がす工程があり、その工程で剥がすこととしている。ペットボトル部分はペット素材、ラベル部分はプラ素材であり、リサイクルされるものである。  
ただし、その工程でも剥がれない場合もあり、そういった場合は、不純物となってしまうので、可能であれば剥がしていただくが一番ではあるが、市としては、市民にご負担をおかけするので、ラベルはそのままでもよいと整理しているという状況である。

委員 ごみの集積所のパトロールは市で行っているか。

事務局 業者からの連絡を受けて、市の職員が巡回している。

委員 自分の町内は、環境部という部会があり、その部会で集積所のパトロールを行っており、非常にきれいになっている。集める人も気持ちよく収集できるよう協力している。そういった取組を市でも推奨すべきでないか。

事務局 町内会個々で様々な取組を進めていると感じている。そういった優良な取組は、市でぜひ紹介をしていきたいと考えてい

る。紹介方法についてもホームページに掲載するなど検討を進めていきたいと考えている。

委員 以前に比べて、ごみ集積所の管理が行き届いているところが多いと思う。町内会それぞれでの取組が進んでいると感じている。

委員 溶融メタルについては、カウンターウェイトに使われているとあるが、売却しているのか。

事務局 メタルについては、カウンターウェイトとして売却している。売却先は、市内に無く、専門業者があり栃木の工場に売却している。

委員 処理によって生じたもので収益をあげているという認識でよいか。

事務局 若干ではあるが、収益を上げている。ごみ処理によって生じたもので、売却できるものは売却するなど有効利用を進めているものである。

会長 スマートプランについては、引き続き秋田市が事業推進し、進捗を管理していただきたい。審議会としても、委員からアイデアや意見があれば、情報提供していただき、秋田市の施策に反映できるよう進めていきたいと考えている。

会長 次に、(3)の秋田市食品ロス削減推進計画の進捗について事務局の説明を求める。

事務局 (資料3について説明)

会長 ただいまの説明に対し、質問などないか。

会長 家庭系食品ロス発生量について、目標値を達成している。今後3年程度様子を見るとあるが、急激に減っていることについて市として何か要因を分析しているか。

事務局 食品ロスの発生量を測定するために、ごみの組成調査を年4回春夏秋冬と実施している。こうした中で、夏場は、生ごみが出やすい時期で、食品ロスも発生しやすい時期ではある。そういった調査、令和4年度は夏の調査が新型コロナウイルス感染症拡大の影響で従事者の安全確保の観点で、8月にできず9月

に実施した。そういった中で8月のお盆直後のごみと9月中旬以降のごみというものが発生するごみの質が異なるもので、生ごみや食品ロスも少なくなり、結果的に、少なく出ているのではないかと分析している。

さらには、食料品の物価の上昇というものが、令和4年度の末頃にかけて進んできたという状況がある。物価というと、これまでは、上昇幅がないような状況ではあったが、令和4年度末にかけて食料品の物価の上昇が見られて、その部分が購買力の低下につながり食品ロスに影響したのではないかと分析している。

いずれにしても、市は食品ロスを減らしていくという立場であり、今後も食品ロスが発生しそうな場面について、減らす手法があるんだよと市民にわかってもらえるよう施策を展開していきたい。

会長

説明について、確かにそういう分析ができる点もあると感じた。今後も、しっかり時間をかけながら、分析なども踏まえて市として施策を実施していただきたい。

委員

8月実施すべき調査が9月になったというのであれば、夏の数値を除外して考察する方法がある。春秋冬のデータで何か考察がしているのであれば、分かる範囲で教えていただきたい。なければそういう見方をする予定はあるか教えて欲しい。

また、物価の部分についても、上昇したのが夏だとすれば、それ以降秋冬はどうでたのかという考察はできるのではないかと。またそういう分析はしていくべきではないか。

この資料については、公表すると思うので、理由について、注釈をいれていただければ、市民にとってもわかりやすいのではないかと。

事務局

調査のデータをそのまま出して、公表して説明していきたい。特殊要因を深掘りして分析するというのも内部の検討としてはあると思うが、現状としては、調査のデータをそのまま公表して、状況を説明していきたい。

物価については、冬場以降に令和4年12月消費者物価の指数が105.8と、全国の中で秋田市が最も高くなるという状況があった。冬場以降に食品の購買に影響が出たのではないかと考えている。

表の注釈についての提案は、市民にとってもわかりやすくなることから、今回議論した理由について追記を実施したい。

委員

資料1には、目標値に対する実績値と目安が記載されている

が、資料3には現状では記載されていない。資料3でも目安について記載すると、よりわかりやすくなるのではないか。

事務局

ご指摘のとおり記載の修正を実施する。

委員

食品ロスの量が、全国値では、家庭系食品ロス量と事業系食品ロスが半々になっている。秋田市は、家庭系食品ロスが事業系食品ロスの2倍になっている。山間部、都市部、海沿いの都市で食品ロスの発生量が違うと思うが、秋田市を評価するためには、他都市の状況を記載していただくとわかるかどうか。

事務局

家庭系食品ロス量、事業系食品ロス量を市レベルで公表している自治体は少ない。そういった中で市あるいは県レベルで公表している数値をみると、秋田市のように家庭系が多い自治体もあれば、半々の自治体もある。

家庭系食品ロス発生量の積算方法は、組成調査を元に公表しているが、そうでない考え方で公表する自治体もあると聞いている。

他の自治体の状況についてお示しできるものがあれば、今後お示しできるよう検討を進めていきたい。

委員

子育て事業とリンクした啓発、学校教育の中での啓発、大学生での啓発など、これからを担う若い方に向けて、事業を広げているのは評価できる。

10月の食品ロス月間において、市の職員がスーパーの店頭に立って啓発を実施したり、食品ロスの実態把握を目指し職員が組成調査を実施し苦勞されている点が、食品ロス削減の数値に現れていると感じている。

売れ残り食品の連携、てまえどりについてポイントが付く「あきエコどんどんプロジェクトアプリ」については、食品ロス削減のアクションについても追加しているので、食品ロス削減啓発実施事業の中に入れてもいいのではないか。

市が発行している「分け方出し方手引き」について、同じ内容が、あきエコアプリ内でも入っているので、活用に向けた啓発を実施して欲しい。

事務局

あきエコどんどんアプリの周知については、今後もしっかりと実施し、様々な年齢層の市民の方が、アプリを活用することで環境配慮行動につながるよう進めていきたい。

委員

生ごみ減量については、水切り・コンポスターの活用などこ

れまでも実施してきたと認識している。生ごみと食品ロスの関係はどう考えているか。食べ残しや悪くなったものを捨てる、外食産業での食べ残しをロスと考えていた。スイカの皮をなるべく白いところまで食べる工夫というものがあるが、食品ロスという定義をどのように考えているか。

事務局

食品ロスの定義は、生ごみに含まれるまだ食べられる食品としている。生ごみには、スイカの皮や枝豆の殻など、食べられないものが入っているが、それは食品ロスにならない。

生ごみとして捨てられたものの中に、買ったままのナスやお菓子が捨てられていたり、まだ半分ぐらい食べられるものが捨てられている場合は、食品ロスと整理している。

これらは、国の考え方に準拠している。それぞれ「直接廃棄」および「食べ残し」と呼ばれるが、秋田市では、これらについて食品ロスとして定義している状況である。

会長

施策の中で、事業者への協力という視点もある。事業者として、物価高・ごみ減量について、肌感覚というか印象についてご教示いただきたい。

委員

物価、様々な値上げによる生活防衛意識の高まりを日々営業している中で感じている。買い控えという部分もあるが、買ったものをしっかり食べきるという部分については、元々高い意識を持っている地域だと感じているが、今般の情勢を受けてさらに高くなっていることが、食品ロス減の要因の一つと言えるのではという印象を持って、お話を伺っていた。

委員

百貨店という業態で、一般の品物より高めの商品を取り扱っている中で、特に食品についてもそのような商品で商売をしている。

ここ数ヶ月、食品の売り上げの伸び率は鈍化している。

ロスを減らすという部分では、定価で売るという努力をしないといけないと商売が成り立たない。つまり、最終的には、値引きをするが、それを前提として商売をすることはできないという状況もある。

特に品質のよいもの、秋田では手に入らない物という品揃えでやっている。その中で売り切る方法について努力をしている。

昨今、食品のパックをレジ通過後に、レジ台で開封して捨ててしまうという状況が起きている。衛生上の観点から、保健所からも指摘があるが、そういった行為については、遠慮いただきたい旨周知している。消費者のマナーとして気にしている状況である。



委員　　ここ最近の状況で感じたことについて指摘したいが、賞味期限・消費期限の表示が月日表示が月表示になっていて、おいしく食べられる期間が伸びたと感じやすくなった、ごみが減ったという意見が職場でもあった。こういった情報も周知していただきたい。

事務局　　期限表示の大括り化は、事業者に対する周知啓発を実施していきたい。

会長　　食品ロス施策については、3月に計画を策定しており、今後とも引き続き施策の実施状況と評価を進めていきたい。

会長　　次に、(4)の秋田県ごみ処理広域化・集約化計画について事務局の説明を求める。

事務局　　(資料4について説明)

会長　　ただいまの説明に対し、質問などないか。

会長　　県の広域化・集約化計画に基づき、対象となる関係自治体と意見交換を始めた、協議をもっているという情報共有である。秋田市のごみ処理施設、総合環境センターを更新する計画をいずれ立てていくものと感じているが、そうした計画については、こうした広域化を想定した、あるいは含みおいた設計をしていく、あるいはいずれ起きるということでよいか。今すぐの更新ではないと思うがどう考えているか。

事務局　　今年度は、研究会で課題の洗い出しを実施している。人口減少・少子高齢化が進んでいるので、一定のごみ量がないと、1t当たりのごみ処理コストがかさむので、ごみ処理施設は、一定の施設規模を持たなければならないと、国・県もそう指摘しており、市もそう思っている。そうした点と広域化を行う話は次元が違う話で、今は研究をしております。今後議論が進んでいけば将来的には広域化がなるという可能性もあるし、三市で合意形成が難しいのであれば広域化は難しいという可能性もある。今のところは、どちらも可能性としては残っているという形であることをご理解いただきたい。

会長　　今白黒をつける必要があるとは思っていない。ごみ処理施設というのは、かなりお金を割かなければいけない施設である。

20年、30年と使っていく施設である。この広域化計画ありきかどうかは別だとしても、課題としてクリアにしていかなければいけない部分と、メリットになる部分も当然あると思うので、今後議論されていくものと感じている。ごみ処理という廃棄物行政の一つの柱になる部分であるので、議論を進めていただきたい。

会長 予定していた議事項目は終了したが、委員から他に意見などないか。

委員 (特になし)

会長 次に、5 その他の(1)令和5年7月豪雨による災害廃棄物の処理について、事務局の報告を求める。

事務局 (資料5について説明)

会長 ただいまの説明に対し、質問などないか。

委員 今回の災害で、一時的に市が資源化物の収集をストップした。自分の町内では、その期間内に資源化物が集積所に捨てられていて、町内の会長が一時的に資源化物を持ち帰った事例がある。

新聞での広報やWEBサイトでも広報したと聞いている。

町内によっては、集積所に「今日から資源化物回収やめる」という掲示があった。

昨今、スマートフォンの普及などもあって若い人の中には新聞を取っていない人や、テレビを見ない人も少なからずいるようだ。

今回は、資源化物収集の中止については、どのように周知したのか。

事務局 災害廃棄物の収集にあたり、資源化物の収集を中止する際には、各町内会長へお知らせ文書を発出した。また市のHPやSNSなど様々な媒体で周知したところであるが、伝わりきらないという現実があった。

現在、周知方法も含めて検証を進めているところである。

委員 自分の町内会では、「至急」という回覧板が回ってきた。対応については、各町内によって違うと感じている。

会長 立ち寄ったときに災害廃棄物が積み上がった状況を見て、こ

れは大変だと実感を持った。関係者の皆様のご尽力で処理が進んでいると受け取っている。

特にないようなので、事務局にお返しする。

司会

以上で、令和5年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。